

2023(令和5)年度 定期監査結果に基づく措置状況等の報告(個別事項)

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 2022(令和4)年度及び一部2023(令和5)年度
3. 監査結果報告 2023(令和5)年12月26日

所属等	定期監査結果(指摘事項)	措置状況等
文化振興課	芭蕉翁顕彰会運営費補助金について、交付申請書と実績報告書に記載の積算根拠が変更されているにも拘らず、交付額の決定過程で当該変更に対する再審査の痕跡が認められなかった。補助金の交付決定に当たって、補助事業等に要する経費の変更があった場合は、適宜報告の機会を設け、併せて積算内容を精査され、審査の厳格化を図られたい。	【検討中】 報告日：令和6年7月31日 芭蕉翁顕彰会運営費補助金の人件費に係る費用が変更されていた件について、実績報告書提出時に当該団体に聞き取りを行い理由を確認していたが、聞き取り記録を保存しておらず監査時に説明することができなかった。人件費が予算に比べて約50万円増加した理由は、新規職員のフォロー体制としてキャリアの長いパート職員を配置し、引継ぎを行ったとのことで、増加分は法定福利費の差額や自主財源で賄っている。今後、審査の厳格化を図るため、審査・記録を複数人で行う体制を構築する。
農林振興課	緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金について、交付要綱に定める様式と提出書類に相違が見受けられた。改善措置を図られたい。	【措置済】 措置日：令和6年4月1日 緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金交付要綱の様式変更を実施していなかったため、様式の変更に加え、終期設定の要綱改正を行った。
経営企画課	令和5年9月末現在の保有預金残高は水道事業会計2,557,427,552円、下水道事業会計1,315,461,917円で合計3,872,889,469円となっている。公金の管理に関する指針に基づき資産の最も確実かつ有利な運用について、定期預金以外の方法を検討されたい。	【検討中】 報告日：令和6年7月19日 現在、アセットマネジメント計画を策定中であり、その中で中長期の資金収支計画についても検討している。利率の上昇により中期(2年～10年未満)債でも以前の長期・超長期債と同等程度の利率が見込めることから、水道事業会計においては中期債購入による資金運用を検討したいが、資金収支の見通しによって資金運用の方向性が変わってくることが想定されるため、アセットマネジメント計画と共に資金収支計画を策定したのちに資金の確実かつ有利な運用について検討していく。